

第3章 青梅市における施策

自殺対策は保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策との有機的な連携が図られ、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やす「生きることの包括的な支援」として実施されなければなりません。

これまでも青梅市では、多様な問題に対して、様々な相談窓口の設置や地域の支え合い、見守り体制づくりを進めており、自殺対策につながっていると考えますが、本計画では、「基本施策」、「重点施策」の大きく2つの施策としてまとめ、一層の取り組みを進めていきます。

◆ 「基本施策」

国（自殺総合対策推進センター）が全国的に実施されることが望ましいと示している4つの施策

◆ 「重点施策」

青梅市の自殺の現状を踏まえ、特に強化すべき4つの施策

※担当課については、平成31（2019）年度からの名称を記載しています。

1 基本施策

(1) 地域におけるネットワーク強化

自殺対策においては、医療、保健、生活、教育、労働等に関する相談等、様々な関係機関のネットワークづくりが重要です。そのため、「第4期青梅市地域福祉計画」と連動した地域の福祉ネットワークを効果的に活用していけるよう、庁内ネットワークの強化を図ります。

また「健康増進計画」で進める地域の活動主体との連携を進める等、地域が幅広く連携して生きる支援を推進することや自殺を防ぐ環境整備のための取り組みの強化を図ります。

取組内容	担当課
民生委員・児童委員等と連携し、地域で日常的な見守りや助け合いのネットワークを強化します。	福祉総務課
特定の手段を用いた自殺や、特定の地域で多発する自殺の状況を把握した機関から収集した情報を、迅速に関係機関に伝達することにより、関係機関のネットワーク強化を図ります。	健康課

(2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺の背景には、様々な悩みや生活上の困難があり、そのような問題に対して早期の「気づき」が重要となります。「気づき」ができ、適切な支援につなげる人材を育成するため、必要な研修等を実施します。

取組内容	担当課
こころの健康への理解を深め、ゲートキーパー ¹⁰ の役割を認識するための研修や、ゲートキーパー養成講座等を行うことで、人材育成に努めます。 (ゲートキーパー養成講座等の開催 年3回)	健康課

¹⁰ ゲートキーパー

地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関につなぐ等の役割が期待される人。

(3) 住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解、悩んだ時の相談先、周りの方の支援の仕方等、自殺に関わる普及啓発を行っていきます。

ア 自殺対策強化月間における普及啓発（「自殺防止！東京キャンペーン」）

取組内容	担当課
東京都は、9月と3月を自殺対策強化月間とし、「自殺防止！東京キャンペーン」を行っています。市でも重点的に普及啓発を行います。 （強化月間における集中的な普及事業の実施 年2回）	健康課
広報やホームページ等を通じて自殺に関する正しい知識や相談体制の周知を図ります。	健康課

イ 自殺予防に関する情報提供

取組内容	担当課
誰もが自殺予防に関する情報を容易に入手できるよう、広報やホームページ、関係機関のネットワーク等を通じて自殺予防に関する正しい知識・的確な情報を包括的に提供します。	健康課
地域コミュニティの拠点である市民センターにおいて、周知物の配布やポスター掲示により地域活動団体等へ啓発します。	市民活動推進課

ウ 相談窓口の周知

取組内容	担当課
東京都や民間事業者が実施している電話相談やSNS相談（LINE・チャット相談）等の周知を行います。	健康課

(4) 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、自殺につながる要因を減らす取り組みだけではなく、生きることの促進要因を増やすため、普段から自殺リスクを低減できるような相談窓口・支援体制の充実を図ります。

取組内容	担当課
こころの悩みを抱えたり、自殺を考えていたりする人やその家族、友人が、必要ときに適切な相談を受けられるよう、相談窓口の把握・周知に努めます。	健康課 生活福祉課 市民安全課
就労問題、経済問題、生活問題等、様々な悩みに応え、生活の基盤を支えるための各種相談体制の強化を図ります。	生活福祉課
税金等の窓口において相談を受ける中で、多重債務の状況を早期に捉え、担当課に案内できるよう窓口体制の強化を図ります。	保険年金課 市民税課 資産税課 収納課 介護保険課
多様な窓口において、多重債務の状況を早期に捉え、専門機関につなげられるよう、多重債務問題対策の研究を重ねていきます。	生活福祉課 市民安全課
多重債務問題対策の研修を受講する等、情報収集に努め、窓口体制を強化します。	市民安全課
青梅市図書館資料選定基準、3類 社会科学の社会病理にもとづき、図書選定について慎重に対応します。	社会教育課

取 組 内 容	担 当 課
緊急の保護または自立のための援助を必要とする女性およびその者の同伴する児童に対し、生活全般の相談や援助を行うとともに、配偶者等からの暴力（DV ¹¹ ）やストーカー被害に悩んでいる人に対する支援を行います。	子ども家庭支援課
配偶者からの暴力被害相談等、各種悩みに応じた相談を行います。	子ども家庭支援課
消費生活に関する相談窓口を開設し、相談者を法律関係機関等へつなげていきます。また、東京都と連携し、特別電話相談「多重債務110番」を行います。	市民安全課
社会保険労務士による労働相談を月1回行い、賃金、労働時間、退職、解雇等の労働条件や労働安全衛生等の労働問題に関する相談を受け付けます。	商工観光課
犯罪被害者等からの相談に対して、担当者が話を聞き、関係機関や関係部署との調整を行い、包括的に支援します。	市民安全課
平成30年度に作成した啓発用リーフレットを活用し、多様な性への理解促進に努めます。	市民活動推進課
相談支援事業を通じて精神障害者への相談支援を行います。	障がい者福祉課

¹¹ DV（domestic violence）

「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」のこと。

取 組 内 容	担 当 課
日中の活動場所の確保や就労支援等を通じて、地域における障害者の居場所づくりに取り組めます。	障がい者福祉課
入院患者に対して身体疾患に合併した精神症状を伴う場合等において、心理的ケアを行います。	医事課
自殺未遂等により身体疾患で救急患者として搬送されてきた患者に対して、各診療科医師と精神科医師が連携をとり、精神症状を併発している患者に適切に対応します。	医事課

2 重点施策

(1) 子ども・若者に対する支援

ア 児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育の推進

子どもが現在起きている、または今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動（身近にいる信頼できる大人にＳＯＳを出す）ができるようにするための教育、および身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるような体制の強化に取り組んでいきます。

取組内容	担当課
適切な援助希求行動ができるよう「命の大切さを実感できる教育」、「様々な困難・ストレスの対処法を身に付けるための教育」、および「こころの健康の保持にかかる教育」を行います。	指導室

イ 子ども・若者の抱えやすい課題に着目した相談や支援の充実

取組内容	担当課
若者やその家族を対象として、幅広い分野にまたがる若者の問題の相談を受け、適切な支援につなぐことで、若者の自立を後押しします。	子ども家庭支援課
ひきこもりで悩んでいる本人や家族、友人等からの相談に応じるとともに、支援機関による訪問相談等を行い、ひきこもりから脱する方法やその他支援機関の紹介等を行います。	子ども家庭支援課

取組内容	担当課
いじめをはじめ、友人関係、学校生活、家族関係、こころの悩み等について、児童・生徒やその保護者等を対象に、教育相談所で電話相談および来所相談を行います。	学務課
S N S によるトラブル等に対して適切な対応ができるよう支援します。	子ども家庭支援課 学務課 指導室
子どもの行動やこころの発達の問題に関して、本人や家族、教員等からの相談に応じ、問題の早期発見、早期治療を図ります。	学務課

ウ ICT¹²を活用した若者へのアウトリーチの強化等

取組内容	担当課
児童・生徒がいじめについて気軽に相談できるよう、メールを活用した相談を行います。	学務課

¹² ICT (Information and Communication Technology)

情報・通信に関する技術の総称。従来から使われているITに代わる言葉として使われている。

エ 社会全体で若者の自殺リスクを低減させるための取り組み

取組内容	担当課
子育て世代包括支援センター（母子保健型）においては、すべての母子と関わり、心身の状態を把握する母子保健事業を通じて、要支援状態にある母子を早期に把握し、適切な支援につなげます。また、「エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）」を活用し、出産後間もない産婦の育児状況や健康状態を把握します。	健康課
保護者会やセーフティ教室を通じて、子どもがインターネットや携帯電話を使用する際の危険性について情報提供を行い、正しい使い方の啓発を行うとともに「SNS ¹³ 家庭ルール」づくりを推奨し、有害な情報から守る取り組みを行います。	指導室
子育てひろば等の、子どもや保護者が気軽に立ち寄れる地域の居場所づくりに取り組みます。	子ども家庭支援課
児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの適切な保護・支援を図るため、児童相談所等関係機関との連携体制を強化するとともに、社会的養護の充実を図ります。	子ども家庭支援課
子ども家庭支援センターや子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期について電話で相談できるよう、専門スタッフによる電話相談を行います。	子ども家庭支援課

¹³ SNS（Social Networking Service）

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

取組内容	担当課
東京都が「青少年の健全育成を阻害する図書類」として指定した、著しく自殺を誘発する図書類等の周知に努めます。	子ども家庭支援課
青梅市青少年問題協議会の青少年健全育成事業を通じて、インターネット・携帯電話等の悪影響や過度なめり込みから青少年を守るため、各家庭での利用に関するルール作りを支援します。	子ども家庭支援課

(2) 高齢者に対する支援

高齢者の自殺については、閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独に陥りやすいといった高齢者特有の課題を踏まえつつ、様々な背景や価値観に対応した支援、働きかけを行います。

ア 包括的な支援のための連携の推進

取組内容	担当課
見守り支援ネットワーク協力事業者の拡充により、地域での見守りの目を増やし、高齢者の異変を早期に発見できる体制づくりを推進します。	高齢者支援課
見守り支援ネットワーク事業協定にもとづき、民間事業者と連携し、日常業務において緩やかな見守りを行うネットワークを充実していきます。	高齢者支援課
官民を問わず、多様な機関との連携・協働による地域包括支援センターの機能強化により、高齢者の実態把握に努め、高齢者本人、家族、近隣住民からの相談に対して総合的・専門的な視点からの支援を行います。	高齢者支援課
生活支援体制整備事業を通じて、地域住民による見守り体制の強化に努めます。	高齢者支援課

取組内容	担当課
地域包括支援センターの取組において、独居高齢者、高齢世帯、多問題家族、認知症等を抱える高齢者に対し、速やかに必要なサービスにつなげることができるよう、民生委員、キャラバンメイト、認知症サポーター、介護予防リーダー、介護事業所等とのネットワークを密にして、早期相談体制の充実を図ります。	高齢者支援課
地域包括支援センターの取組において、医療・介護等の関係機関との多職種連携等を行い、相談支援体制の強化を図ります。また、介護支援専門員を対象に研修会等を行います。 （研修会の実施 年1回）	高齢者支援課
高齢者のくらしの中で巻き起こる悩みごとやトラブルなどについて、いつでも相談できる消費者相談室等の体制を充実させていきます。 また、青梅警察署、地域包括支援センター等と連携し、高齢者の見守り活動を推進していくための会議を定期的に実施します。 （会議の実施 年3回）	市民安全課

イ 地域における要介護者に対する支援

取組内容	担当課
高齢者が要介護状態になっても、地域で自立した生活ができ、可能な限り住み慣れた地域で生活していくことができるよう、必要な介護サービスが受けられる環境づくりに努めます。	介護保険課 高齢者支援課

ウ 高齢者の健康不安に対する支援

取組内容	担当課
地域包括支援センター等で、健康に関する相談や助言を行うことで、高齢者自らが、適切な健康管理を行うことができるよう支援します。	高齢者支援課 健康課
市の介護予防オリジナル体操である「梅っこ体操」の普及等、介護予防運動の普及・啓発を通じて、健康づくりや介護予防を支援します。	高齢者支援課

エ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

取組内容	担当課
高齢者クラブやシルバー人材センターの運営に対する支援を通じて、高齢者が社会で活躍する機会を拡充します。 また、高齢者の孤独・孤立を予防するために、介護予防教室、交流事業等を行います。 （介護予防教室の実施 年2回）	高齢者支援課

(3) 無職者・失業者・生活困窮者に対する支援

働き盛りの40歳代、50歳代の無職者、失業者および生活困窮者は就労や経済的な問題だけでなく、疾病や障害、人間関係等、就労・経済以外の問題を抱えていたり、その背景に虐待、性暴力被害、依存症等の多様かつ広範な問題を複合的に抱えていたりすることが多いため、自殺リスクの高い傾向があります。

そのため、その背景も踏まえて本人が抱えている問題を把握し、効果的に対応できるような対策が必要です。

ア 相談支援の推進

取組内容	担当課
生活の困りごとや不安を抱えている方の相談を受け、どのような支援が良いか一緒に考え、具体的な支援計画のもとに、関連する部署や機関と連携し、相談者に寄り添いながら支援を行います。	生活福祉課

イ 自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連携

取組内容	担当課
自立相談機関で把握した生活困窮者のうち、自殺のリスクが高いと判断した者については、精神医療機関受診支援や専門相談窓口の紹介等の適切な支援を早期に行います。	生活福祉課
ゲートキーパー養成研修などの自殺対策研修を積極的に活用し、知識や対応方法を学び、関係課等とよりスムーズな連携を図ります。	生活福祉課

(4) 自殺手段・ハイリスク地としての対策

青梅市は山間部や河川部等が多く、地形的に川面から高さがあることから、平成２９年から関係機関が構成員となる「橋梁自殺対策協議会」を設置し、橋りょうからの飛び降り防止対策に取り組んでいます。

ア 橋りょう自殺対策

取組内容	担当課
自殺を抑制する効果を期待して、多摩川にかかる神代橋の橋りょうのかさ上げ工事を東京都に要望し、平成３０年度に完成しました。引き続き奥多摩橋についてもかさ上げ工事の早期実現を求めています。 また、必要により、他の橋りょうの安全対策についても検討します。 (橋梁自殺対策協議会の開催 適時)	健康課

イ 青梅市を訪れる方への普及啓発

取組内容	担当課
平成２８年度、市内ＪＲ駅舎内等に啓発看板を設置し、啓発を行っています。今後も普及啓発の充実を図ります。	健康課